



独立行政法人福祉医療機構

WAMは福祉と医療の民間活動を応援します

Press Release No.2

平成 31 年 4 月 4 日（木）

独立行政法人福祉医療機構

NPO リソースセンター長 川森 大輔

NPO 支援課長 福井 正崇

（電話）03-3438-4756 （FAX）03-3438-0218



2019 年度 WAM助成の採択結果について

独立行政法人福祉医療機構（WAM）は、WAM助成（社会福祉振興助成事業）を通じて、制度の狭間にある福祉課題に対応する民間福祉活動を応援しています。

2019 年度の助成対象事業については、505 事業（約 26 億円）の応募があり、外部有識者による審査・評価委員会の審査を経て、132 事業（約 6 億円）が採択されました。

●WAM助成の目的

政策動向や国民ニーズを踏まえ、民間の創意工夫ある活動や地域に密着したきめ細かな活動等に対し助成を行い、高齢者・障害者等が自立した生活を送れるよう、また、子どもたちが健やかに安心して成長できるよう必要な支援を行うことを目的としています。

●内定事業の内訳

区 分		応募件数	採択件数	採択金額（千円）
地域連携活動支援事業		388	105	439,868
テーマ	安心につながる社会保障	250	67	275,865
	夢をつむぐ子育て支援	138	38	164,003
全国的・広域的ネットワーク活動支援事業		117	27	165,411
テーマ	安心につながる社会保障	88	20	119,694
	夢をつむぐ子育て支援	29	7	45,717
上記のうち、モデル事業（再掲）（※）		（145）	（4）	（30,569）
計		505	132	605,279

※モデル事業とは、これまで民間福祉活動団体が培ってきたノウハウをもとに事業をさらに発展させ、事業を通じて新たに明らかとなった課題や社会的に認知が進んでいない課題に対応することを目的に、新たな「モデル」となり得る活動を募集し、原則として複数年事業を実施いただくものです。

●テーマについて

WAM助成では、国の政策動向を踏まえ、「ニッポン一億総活躍プラン」（平成 28 年 6 月閣議決定）を軸とした助成テーマを設定しています。

*** 採択事業はWAMホームページ（<https://www.wam.go.jp/hp/>）をご参照ください。**
<「WAM助成」で検索できます>

<お問い合わせ>

独立行政法人福祉医療機構（WAM）

NPOリソースセンター NPO支援課 TEL:03-3438-4756（または 9942） FAX:03-3438-0218

WAM助成

検索

モデル事業の採択について

2019年度のWAM助成モデル事業では、以下の4事例を採択しました。

団体名・事業名・採択額	事業概要
1.認定 NPO 法人 SOS 子どもの村 JAPAN <地域連携事業：福岡県> 「困難を抱えた家族への里親による地域養育支援の仕組みづくり事業」 <地域連携事業：福岡県> ●複数年助成金総額(予定) 21,830 千円 ●2019 年度採択額 7,300 千円	家族の孤立、貧困、親の病気や育児不安などを背景に、虐待や家族分離の危機にある家族が増加しているなか、本事業では、地域に里親を増やし、里親の養育の質の向上を図りながら、里親家庭を受け皿とした短期預かりにより「みんなで子どもと家庭を支援する地域の仕組み」をつくる。 区役所や児童相談所との協働、効果的里親リクルート手法の開発、子どもを預かる仕組み、研修プログラムなどを発展させ、「施設や児童家庭支援センター」が調整役になって行うショートステイの「ふくおかモデル」をつくり、全国への波及を目指す事業。
2.社会福祉法人 文京区社会福祉協議会 「子どもの孤立を防ぐ居場所を拠点とした地域連携の包摂的支援事業」 <地域連携事業：東京都> ●複数年助成金総額(予定) 20,473 千円 ●2019 年度採択額 6,849 千円	年齢や制度の枠組みを超えて貧困、不適切な養育、不登校等の理由により孤立している子どもが、自己を大事にする力を取り戻したうえで生きていく意欲を高めていくことを目的とし、子どもの自宅や、子どもが集う場所を訪問し、1 対 1 の関係を築いたうえで、1 対複数の関係につなげていくために必要な時にいつでも立ち寄れる常設型の居場所を開設する。 地域住民、NPO や企業等多様な主体が子どもに寄り添う中で、子どもの学習意欲や就業意欲を高めることを目指すとともに、本プロセスを通じて地域の多様な主体が連携して子どもを包摂的に支援する体制づくりを行う事業。
3.認定 NPO 法人 茨城 NPO センター・コモンズ 「地域の福祉医療機関への多文化ソーシャルワーク導入支援事業」 <地域連携事業：茨城県> ●複数年助成金総額(予定) 13,780 千円 ●2019 年度採択額 7,000 千円	定住外国人が労働力としてではなく市民・生活者として暮らせるようにするために、福祉関係機関の定住外国人の福祉ニーズへの対応状況と課題を調査し、定住外国人の福祉サービス利用を支援する窓口とピアサポーター、福祉相談の多言語手引きを作る事業。
4.認定 NPO 法人 多文化共生教育ネットワーク かながわ 「NPO 版『多文化子ども・若者支援センター』モデル事業」 <地域連携事業：神奈川県> ●複数年助成金総額(予定) 29,290 千円 ●2019 年度採択額 9,420 千円	外国人材の受け入れ拡大に伴い、多文化家族への支援の在り方や仕組み、特に子どもや若者に対しては全国的にみるとほとんど未整備であるなか、本事業では、外国につながる子どもや若者が生活・教育・福祉等包括的支援を地域連携や関係団体との連携などできめ細かく効果的に行うことができる多文化子ども・若者支援センター事業を実施することで、今後全国に本事業の支援センターの体制や支援ノウハウなどをモデルとした事業が広がることを目的に取り組む事業。

「WAM 助成 内定一覧」は、WAM ホームページに掲載しております。

『WAM 助成 内定一覧』で検索

URL (https://www.wam.go.jp/hp/2019wam_naitei/)

WAM 助成モデル事業とは

WAM助成では、これまで複数の団体との連携やネットワーク化を重視した助成を行い、全国各地で民間の創意工夫ある取組が展開されてきました。

今般、社会課題が一層複雑化するなか、これまで民間福祉活動団体が培ってきたノウハウをもとに事業をさらに発展させ、事業を通じて新たに明らかとなった課題や社会的に認知が進んでいない課題に対応することを目的に、新たな「モデル」となり得る活動を募集します。

対象事業：次の（１）又は（２）のいずれかの事業であり、かつ、通常助成事業と同様の助成テーマに該当し、要望団体が自ら主催する事業とします。

（１）地域連携活動支援事業

これまでの活動により得られたノウハウをもとに、助成先団体が関係機関とビジョンや目標を共有し、継続的・相互的な連携体制の構築を通じて、地域における面的な成果の広がりを目指す事業



（２）全国的・広域的ネットワーク活動支援事業

これまでの活動により得られたノウハウをもとに、助成先団体が幹事的役割を果たし、各地域のNPO等とビジョンや目標を共有し、継続的な連携体制の構築を通じて、その後の各地域のNPO等による主体的な活動につなげることで、全国的・広域的なセーフティネットの充実を図る事業



要件など	内 容
事業の要件	・複数年にわたり安定した運営を行うため、事業の実施体制を確実に確保 ・連携団体と事業目標の共有化を図った上で事業計画を作成 ・事業成果の可視化を念頭に置き、評価を実施 ・外部評価者又は伴走支援者と共に定期的な進捗管理を行い、結果を報告
助成期間	2～3年以内 事業計画に基づき、連続する2年又は3年にわたり助成金の交付対象とすることを予定しています。 ただし、次年度の助成金を保証するものではありません。また、採択された場合であっても、予算の都合等により助成金額の減額や終了となる場合があります。助成金の交付申請及び交付決定は年度毎に行い、次年度の事業に係る要望時に当年度の実績見込みの審査を併せて行います。審査の結果によっては、次年度以降の助成金額の減額や終了となる場合があります。
助成金額	3年間の合計：3,000万円まで 2年間の合計：2,000万円まで
対象経費	「2019年度 社会福祉振興助成事業 募集要領」に準ずることとします。なお、事業の実施体制を確実に確保する観点から、助成事業に従事した時間数に基づく正職員の人件費の一部（基本給・通勤費）も対象とします。ただし、対象経費にすることができる範囲は助成金額に対して50%を上限とします。

ニッポン一億総活躍プランを軸とした助成対象テーマ

＜安心につながる社会保障＞

- （１）安心して暮らせるための地域共生社会の実現に資する事業
- （２）求められる介護サービスを提供するための多様な人材の確保、生産性の向上に資する事業
- （３）介護する家族の不安や悩みに応える相談機能の強化・支援体制の充実に資する事業
- （４）介護に取り組む家族が介護休業・介護休暇を取得しやすい職場環境の整備に資する事業
- （５）介護と仕事を両立させるための働き方改革の推進に資する事業
- （６）元気で豊かな老後を送れる健康寿命の延伸に向けた取り組み強化及び高齢者への多様な就労の機会の確保に資する事業
- （７）障害者、難病患者、がん患者等の活躍を支援する事業

＜夢をつむぐ子育て支援＞

- （８）結婚、子育ての希望実現の基盤となる若者の雇用安定・待遇改善に資する事業
- （９）妊娠・出産・育児に関する各段階の負担、悩み、不安を切れ目なく解消するための支援事業
- （１０）子育てを家族で支える三世同居・近居しやすい環境づくりに資する事業
- （１１）出産後・子育て中も就業が可能な多様な保育サービスの充実・多様な人材の確保・生産性の向上に資する事業
- （１２）出産・子育ての現場である地域の実情に即した働き方改革の推進に資する事業
- （１３）希望する教育を受けることを阻む経済事情など様々な制約の克服に資する事業
- （１４）子育てが困難な状況にある家族・子供等への配慮・対策等の強化に資する事業